

平成 24 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 アスモ
代表者名 代表取締役社長 長井 尊
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 管理本部本部長 兼 経営企画室室長
岡田 秀樹 (TEL 06-6683-3101)

新設分割による分社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主総会による承認を前提として、平成 25 年 4 月 1 日付（予定）で当社の卸売事業および給食事業を新設分割の方法により、それぞれ分社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、食肉卸売事業・給食事業・介護福祉施設入居斡旋事業を営んでおり、さらに、平成 24 年 7 月 2 日付で株式会社アスモ介護サービスを 100%子会社として設立し訪問介護事業を新たに開始いたしました。

このような状況の中、①それぞれの事業分野において専門化・特殊化が進む市場への迅速・的確な対応 ②事業分野に適応した人材の育成・教育・採用 ③事業分野に特化した判断による業務の効率化 ④経営責任の明確化 ⑤将来を担う経営者の育成 を目的として、卸売事業を営む会社、給食事業を営む会社を新設分割の方法により設立いたします。

なお、平成 22 年 12 月 21 日付「新設分割の中止に関するお知らせ」、平成 23 年 1 月 31 日付「臨時株主総会の決議結果に関するお知らせ」にて給食事業にかかる新設分割を中止しておりますが、当時と比較して、前記①および②の必要性が増しており、その対応が経営の急務であると判断し今般の決議に至りました。また、このことにより前記③・④・⑤の効果を上げ経営の効率化を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

臨時株主総会基準日	平成 24 年 9 月 30 日
取締役会	平成 24 年 10 月 26 日
臨時株主総会	平成 24 年 12 月 19 日
分割期日および新設会社の設立登記日	
・卸売事業	平成 25 年 4 月 1 日(予定)
・給食事業	平成 25 年 4 月 1 日(予定)
株券交付日	
・卸売事業	平成 25 年 4 月 1 日(予定)
・給食事業	平成 25 年 4 月 1 日(予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社アスモホールセールおよび株式会社アスモフードサービスを新設会社とする分社型の新設分割であります。

(3) 割当株式数

新設会社となる株式会社アスモホールセールおよび株式会社アスモフードサービスは、普通株式 1,000 株を発行し、すべてを分割会社である当社に割当交付するものであります。

(4) 割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本件新設分割に際して、株式会社アスモホールセールおよび株式会社アスモフードサービスが発行する株式は、すべて当社に割当交付されることから、第三者機関による算出は実施しておりません。

(5) 分割により減少する資本金の額等

本新設分割に伴う当社の資本金の額等の増減はありません。

(6) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、当社の監査役を対象に新株予約権を発行しておりますが、本新設分割に伴うこれらの取扱いに変更はありません。

尚、当社は、新株予約権付社債の発行はしておりません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

本新設分割において、分割事業に属する資産および負債を各々の新設会社に承継するものであります。

尚、詳細につきましては、別紙「承継権利義務明細表」をご参照ください。

(8) 債務履行の見込み

本新設分割に際して、新設会社が発行する株式はすべて当社に割当てられること、および新設会社に承継される負債に対し、当社が、重疊的債務引受を行うことから、同債務につきましては、当社および新設会社の債務履行の見込みについて、問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社

①商号	株式会社アスモ
②事業内容	牛肉・豚肉・食肉加工品の販売。給食事業の請負および管理。介護福祉施設入居斡旋事業。他
③設立年月日	昭和 50 年 4 月 26 日
④本店所在地	大阪府大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番 30 号
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長井 尊
⑥資本金	23 億 2,327 万円
⑦発行株式数	151,451,750 株
⑧純資産	1,293 百万円 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
⑨総資産	2,759 百万円 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
⑩決算期	3 月 31 日
⑪従業員数	454 名 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
⑫大株主および持株比率	株式会社 Persons Bridge 62.72% (平成 24 年 3 月 31 日現在) 株式会社 ベストライフ 10.09% (平成 24 年 3 月 31 日現在)
⑬主要取引銀行	株式会社北陸銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行

(2) 新設会社（卸売事業）

①商号	株式会社アスモホールセール
②事業内容	牛肉・豚肉・食肉加工品の販売。他
③設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日（予定）
④本店所在地	大阪府大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番 30 号
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥田 宏
⑥資本金	10,000,000 円
⑦発行株式数	1,000 株
⑧純資産	140 百万円
⑨総資産	332 百万円
⑩決算期	3 月 31 日
⑪大株主および持株比率	株式会社アスモ 100%

(注) 上記、⑧および⑨については、平成 24 年 8 月 31 日現在の貸借対照表に基づき算出したものであるため、分割の効力発生時点における純資産および総資産の額と異なる可能性があります。

(3) 新設会社（給食事業）

①商号	株式会社アスモフードサービス
②事業内容	給食事業の請負および管理。他
③設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日（予定）
④本店所在地	東京都新宿区西新宿三丁目 2 番 7 号
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長井 尊
⑥資本金	10,000,000 円
⑦発行株式数	1,000 株
⑧純資産	198 百万円
⑨総資産	635 百万円
⑩決算期	3 月 31 日
⑪大株主および持株比率	株式会社アスモ 100%

(注) 上記、⑧および⑨については、平成 24 年 8 月 31 日現在の貸借対照表に基づき算出したものであるため、分割の効力発生時点における純資産および総資産の額と異なる可能性があります。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の主な事業内容

卸売事業 : 牛肉・豚肉・食肉加工品の販売
給食事業 : 高齢者福祉施設における給食サービスの提供

(2) 分割する事業部門の経営成績（平成 24 年 3 月期）

卸売事業		(百万円)	
	分割事業部門 (a)	当社 (b) (連結)	比率 (a/b)
売上高	1,276	7,891	16.2%
営業利益	23	789	2.9%

給食事業		(百万円)	
	分割事業部門 (a)	当社 (b) (連結)	比率 (a/b)
売上高	5,074	7,891	64.3%
営業利益	702	789	89.0%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

卸売事業

(百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	331	流動負債	191
固定資産	0	固定負債	-
合 計	332	合 計	191

給食事業

(百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	608	流動負債	437
固定資産	27	固定負債	-
合 計	635	合 計	437

(注) 分割する資産および負債の金額は、平成 24 年 8 月 31 日現在の貸借対照表に基づき算出したものであるため、実際に分割する資産および負債の金額と異なる可能性があります。

5. 会社分割後の上場会社の状況

①商号	株式会社アスモ
②事業内容	グループ各社の経営管理
③設立年月日	昭和 50 年 4 月 26 日
④本店所在地	大阪府大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番 30 号
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長井 尊
⑥資本金	23 億 2,327 万円
⑦発行株式数	151,451,750 株
⑧決算期	3 月 31 日

6. 会計処理の概要

本新設分割に関する会計処理は、事業分離等に関する会計基準（企業会計基準 7 号・平成 17 年 12 月 27 日、改正 平成 20 年 12 月 26 日）並びに企業結合会計基準および事業分離会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第 10 号・平成 17 年 12 月 27 日、改正 平成 20 年 12 月 26 日）における「共通支配下の取引」に該当いたします。

7. その他

(1) 会社分割後の当社グループにおけるコーポレートガバナンス体制

グループ会社における「製品・サービス等の取引関係」「資本・資金関係」「人的関係」に関して業務及び事業活動等の適正を確保するため、グループ内部監査室の設置を検討します。

グループ内部監査室は定期的にグループ会社の業務プロセス及び経営管理体制の妥当性・効率性の監査を行います。

このことにより、当社グループとしてのコーポレートガバナンス体制の維持・向上を図ってまいります。

(2) 今後の見通し

本新設分割は、100%出資子会社を設立する新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は、軽微であります。

尚、新設分割期日をもって、当社の主たる事業が子会社の管理下のもと運営され、当該事業が個別業績から外れることに伴い、当社の個別業績に影響が及ぶこととなる見込みであります。

また、分社後の業績の見通しにつきましては、確定次第、改めて公表させていただきます。

以 上

承継権利義務明細表

第1 資産及び負債

新設会社（株式会社アスモホールセール）は、本件新設分割の日において、下記に記載する分割事業に属する資産、負債、その他の権利義務を承継する。新設会社の承継する資産及び負債は、平成24年8月31日を算定基準日とし、同日現在の当社の貸借対照表を基礎として、本件新設分割の日までの増減を加除した上で確定する。

記

1. 資 産（分割事業に属する資産）

（1）流動資産

分割事業に係る現金・預金、売掛金、棚卸資産、立替金、前払費用、未収入金及びその他流動資産

（2）固定資産

分割事業に係る建物附属設備、構築物、機械装置及び建設仮勘定、工具器具備品、車両運搬具、ソフトウェア、保証金、長期前払費用及びその他固定資産

2. 負 債（分割事業に属する負債）但し、分割設立時において、金銭債務として成立しているもの

（1）流動負債

分割事業に係る買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金及びその他流動負債

（2）固定負債

分割事業に係る長期未払金、預り保証金及びその他固定負債

3. 承継する契約上の地位

分割事業に係る売買契約、継続的資材購入契約、不動産の賃貸借契約、リース契約、その他の契約における契約上の地位

4. その他

（1）分割事業に係る免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、当社から新設会社の承継が法令上可能であるもの

（2）分割事業に属する知的財産権及びノウハウ並びにこれらの使用权及び実施権

第2 労務契約上の権利義務

本計画書により本件事業に従事する当社の従業員のうち、分割成立の日において在籍しているものについては、全員新設会社が引き継ぎ、以後新設会社の従業員として雇用する。

第3 重畳的債務引受

当社は、各債権者に対して重畳的に債務を引き受ける。

以 上

承継権利義務明細表

第1 資産及び負債

新設会社（株式会社アスモフードサービス）は、本件新設分割の日において、下記に記載する分割事業に属する資産、負債、その他の権利義務を承継する。新設会社の承継する資産及び負債は、平成24年8月31日を算定基準日とし、同日現在の当社の貸借対照表を基礎として、本件新設分割の日までの増減を加除した上で確定する。

記

1. 資 産（分割事業に属する資産）

（1）流動資産

分割事業に係る現金・預金、売掛金、棚卸資産、立替金、前払費用、未収入金及びその他流動資産

（2）固定資産

分割事業に係る建物附属設備、構築物、機械装置及び建設仮勘定、工具器具備品、車両運搬具、ソフトウェア、保証金、長期前払費用及びその他固定資産

2. 負 債（分割事業に属する負債）但し、分割設立時において、金銭債務として成立しているもの

（1）流動負債

分割事業に係る買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金及びその他流動負債

（2）固定負債

分割事業に係る長期未払金、預り保証金及びその他固定負債

3. 承継する契約上の地位

分割事業に係る売買契約、継続的資材購入契約、不動産の賃貸借契約、リース契約、その他の契約における契約上の地位

4. その他

（1）分割事業に係る免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、当社から新設会社の承継が法令上可能であるもの

（2）分割事業に属する知的財産権及びノウハウ並びにこれらの使用权及び実施権

第2 労務契約上の権利義務

本計画書により本件事業に従事する当社の従業員のうち、分割成立の日において在籍しているものについては、全員新設会社が引き継ぎ、以後新設会社の従業員として雇用する。

第3 重畳的債務引受

当社は、各債権者に対して重畳的に債務を引き受ける。

以 上